

第3回 倉敷市下津井地区義務教育学校開校準備委員会

日 時 令和6年11月19日(火)
18時30分～
場 所 下津井公民館 大会議室

1 開会

2 議事

(1) 校歌について(資料1)

(2) 通学について(資料2・3)

(3) その他

3 報告

(1) 校名案の選定について(資料4)

(2) 校章の選定について(資料5)

(3) 制服・体操服について(資料6)

4 その他

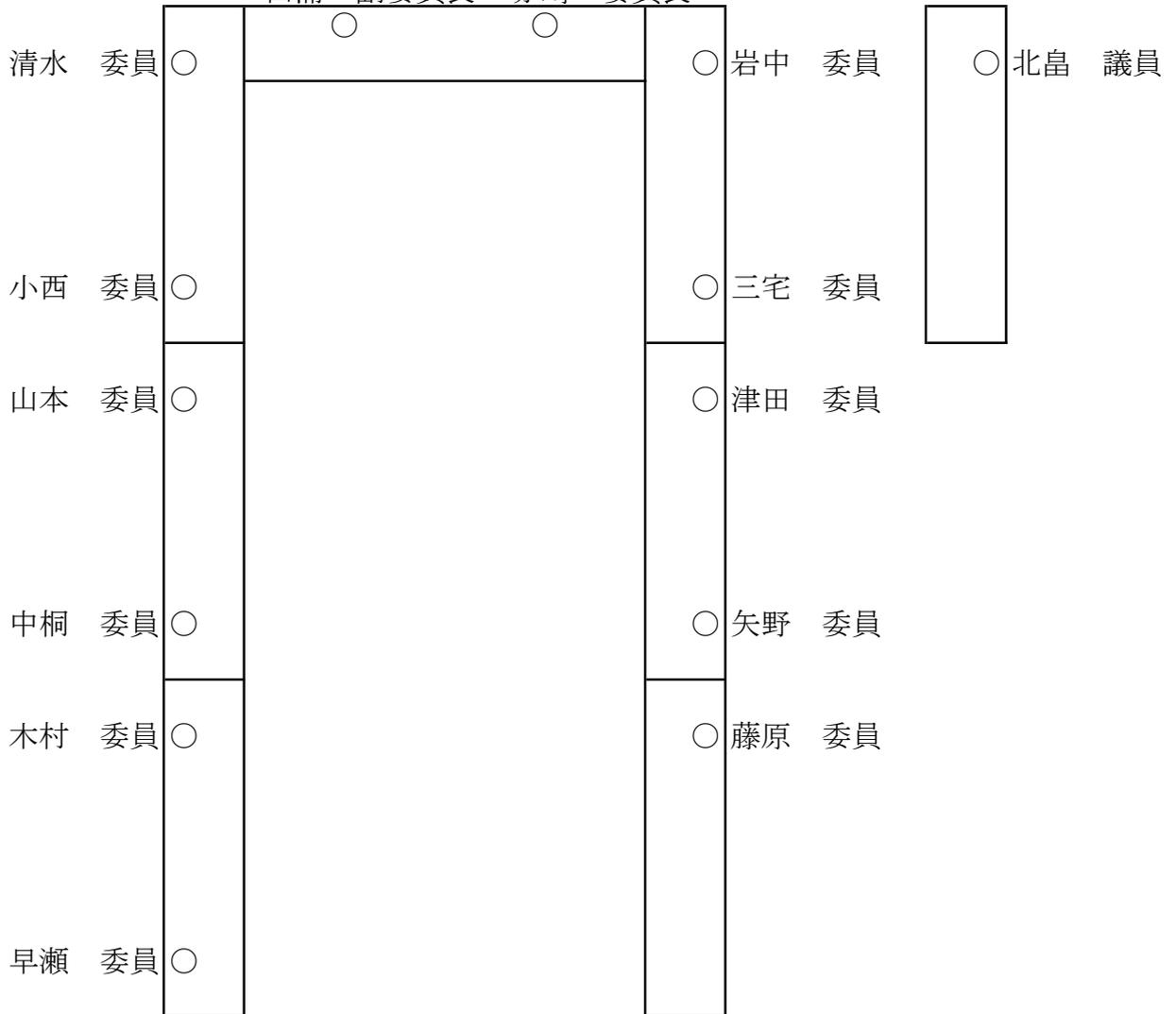
5 閉会

第3回 倉敷市下津井地区義務教育学校開校準備委員会 座席表

令和6年11月19日(火)

下津井公民館 大会議室

田浦 副委員長 赤崎 委員長



○ 加藤 副参事 (学校適正配置推進室長)	○ 石部 副参事 (教育施設課長)	○ 島田 参事	○ 根岸 部長	○ 湯地 次長	○ 倉本 副参事 (学事課長)
	○ 藤原 主事 学校適正配置推進室	○ 藤原 主任 学校適正配置推進室	○ 山下 室長補佐 学校適正配置推進室	○ 石岡 課長 指導課	○ 高木 課長 保健体育課

第3回 倉敷市下津井地区義務教育学校開校準備委員会 資料一覧

資料1 下津井中学校の校歌の歌詞変更について (p. 1)

資料2 新設する義務教育学校までの想定通学路 (p. 2)

資料3 倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針 (抜粋)
(p. 3)

資料4 校名案の選定について (p. 4)

資料5 校章の選定について (p. 5)

資料6 制服・体操服について (p. 6)

下津井中学校の校歌の歌詞変更について

下津井中学校 校歌

作詞 角田 直一
作曲 後藤 敏衛

一、 静けき海に影うつし

朝日に映ゆる鷺羽山
空の高きをわが胸に清らに澄める大気すい
若き希望のあふれいず

二、 波間に宿る夕月の

ひかりさやけき瀬戸の島
めぐる新潮にいしおこの岸に友情固く結ばれて
叡智を永遠に培わん

三、 山なみ青く連なりて

オリーブみとせほのかに香る学園そ
送る三年みとせのあけくれに理想の炬火あかしかざしつつ
日々を新たに進まばや

1 変更が必要な箇所

本来の歌詞を尊重し、変更は必要最低限とする。

⇒義務教育学校の修業年限は9年であることから、中学校の修業年限を指す
「三年」の部分は変更が必要。

2 事務局変更案

(案1) 「三年みとせの」 → 「九年くねんの」

【理由】

義務教育学校の修業年限が9年であるため。

(案2) 「三年みとせの」 → 「星霜せいそう」

【理由】

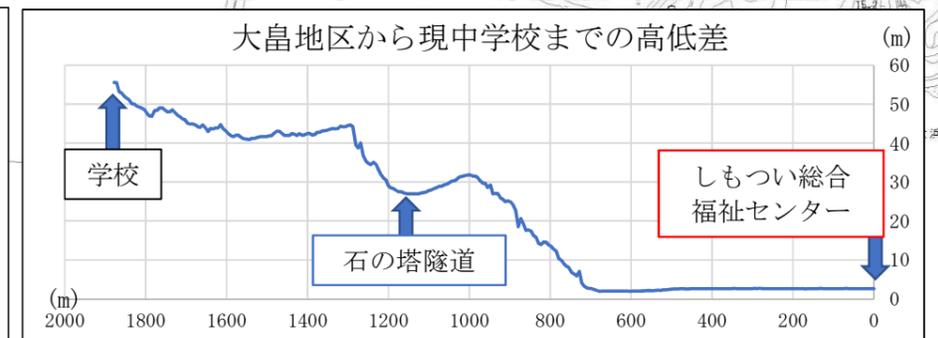
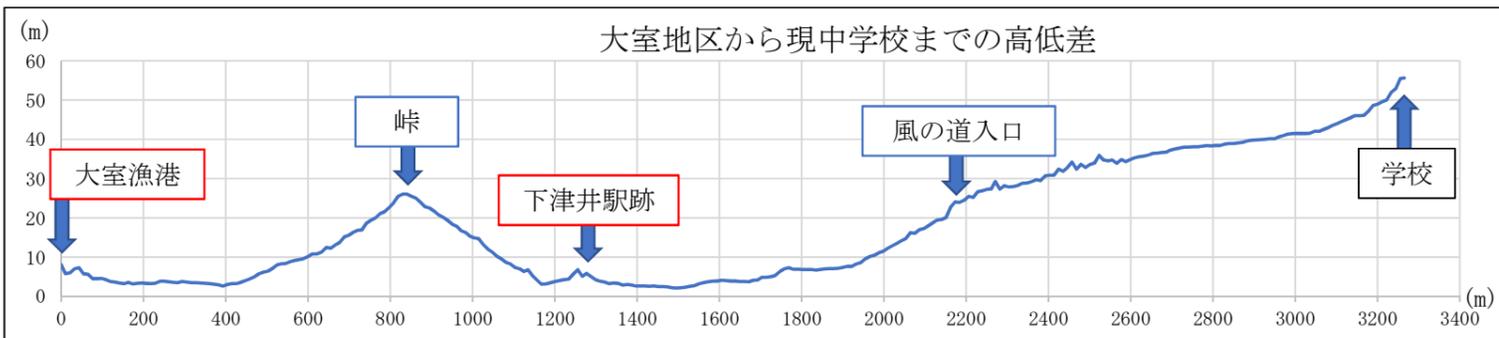
年月を意味する言葉であるため。

(案3) 「三年みとせの」 → 「月日つきひの」

【理由】

小学生にも分かりやすい言葉であるため。

新設する義務教育学校までの想定通学路



倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（抜粋）

第2章 適正規模・適正配置に関する基準

1 適正規模・適正配置に関する基準

(1)(2) 略

(3) 通学距離

① 国の手引

国の手引では、「徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4km以内、中学校では6km以内という基準はおおよその目安として引き続き妥当であると考えられます。」「適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つことを前提として、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、(中略)判断を行うことが適当と考えられます。」とされています。

② 本市の基準

本市の基準は、国の手引及び法令と同じ基準とします。通学時間については、概ね1時間以内を目安とします。

校 種	通学距離
小学校	概ね4km以内
中学校	概ね6km以内

【上記の基準としている理由】

○ 施行令に、適正な学校規模の条件として「通学距離が小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。」とされており、また、検討委員会においても、「この基準は妥当と考える」との意見がありました。

第3章 適正規模・適正配置の方策

1 略

2 具体的な方策

略

<統廃合等による学校の再編を行う場合の配慮事項>

○ 通学手段

学校の統廃合等により、通学区域が広がり通学距離が長くなる場合には、公共交通機関の利用や通学支援などについても考慮の上、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた対応を必要に応じて検討します。

校名案の選定について

1 経緯

令和6年5月に開催された第1回倉敷市下津井地区義務教育学校開校準備委員会（以下「開校準備委員会」という。）において、校名を公募することが決定され、募集を実施し、令和6年8月に開催された第2回開校準備委員会にて、校名候補が5件選定されました。

令和6年10月3日に開催された教育委員会会議において、5件の校名候補の中から、1件の校名案が選定されました。

2 教育委員会会議にて選定された校名案

倉敷市立 下津井学園（しもついがくえん）

（教育委員会会議での委員からの主な意見）

- ・下津井在住の方に聞いたところ、「下津井学園」が良いという声が多かった。
- ・地元のことは地元で決めるのが一番良いと思うので、応募数の多い「下津井学園」が良い。
- ・シンプルなものが良い。
- ・小学生も漢字を習って覚えていくものなので、平仮名よりも漢字が良い。

3 第2回開校準備委員会において選定された校名候補

- | | | | |
|-----|------|----------|----------------|
| (1) | 倉敷市立 | 下津井学園 | (しもついがくえん) |
| (2) | 倉敷市立 | しもついでん | (しもついがくえん) |
| (3) | 倉敷市立 | 下津井鷺羽学園 | (しもついわしゅうがくえん) |
| (4) | 倉敷市立 | 下津井瀬戸学園 | (しもついでとがくえん) |
| (5) | 倉敷市立 | 下津井みなと学園 | (しもついでなとがくえん) |

4 今後の予定

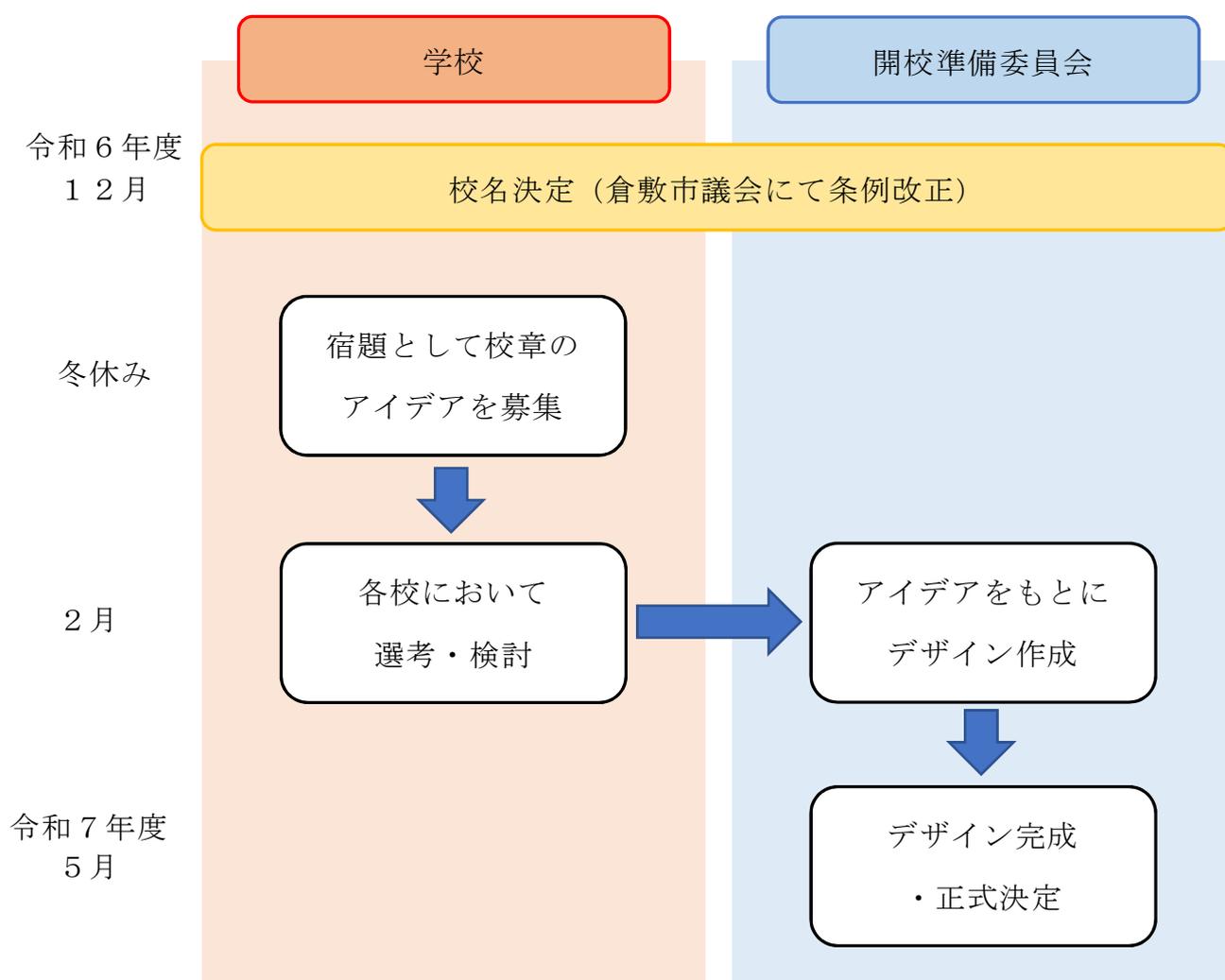
令和6年11月議会にて校名に関する条例を改正する予定としております。

校章の選定について

1 校章について

第2回開校準備委員会において、下津井地区の小中学校の児童生徒から校章のアイデアを募集し、それをもとに開校準備委員会で校章デザインを作成することが決定した。

2 今後の流れ（予定）



制服・体操服について

1 制服について

(1) 方針

第2回開校準備委員会において、次の3点が決定している。

- ・ 中学校の制服は変更しないこと
- ・ 小学校の制服は男女共通デザインに変更すること
- ・ 移行期間は5年間とすること

(2) 今後の予定

令和6年	9月	業者から制服の見本を受領
	10月	第1回制服検討委員会 (構成メンバー) 下津井東小学校及び下津井西小学校各校の 校長、教頭、PTA会長、PTA副会長(各校3名ずつ)
	12月	制服見本の展示(個人懇談実施時を予定) アンケート実施(対象:保護者・児童)
令和7年	1月	第2回制服検討委員会 (アンケート結果をもとに制服を選定)

2 体操服について

(1) 方針

下津井東小学校、下津井西小学校及び下津井中学校の体操服については、いずれもデザインが異なるため、小学生及び中学生の体操服をモデルチェンジし、新たに体操服を制定する予定。

(2) 今後の予定

令和6年	9月	業者に企画書の提出を依頼 【種類】半袖シャツ、ハーフパンツ、長袖シャツ、 長袖ジャージ、長ズボン 【締切】令和6年12月
令和7年	2月	業者によるプレゼンテーション
	3月	決定

下津井中学校校歌

Marcia. con moto

(1) しなずけき—うみ—に—か—う—つ—し—
 (2) ずみま—き—や—み—に—く—げ—う—つ—し—
 (3) やま—な—み—あ—お—く—つ—ら—な—き—り—て

あさひか—に—は—ゆ—一—る—わ—し—う—ざ—一—ん—
 ひとさ—り—に—さ—の—け—き—せ—か—と—の—し—ま—の

そめら—の—た—か—を—わ—が—む—ね—に—き—よ—ら—に—す—め—る—た—い—き—す—い—
 めおぐ—る—る—に—み—い—と—お—の—あ—の—け—く—れ—に—ゆ—り—う—ら—じ—う—の—あ—か—し—か—む—か—い—す—ば—し—つ

わえひ—一—かい—き—を—き—ぼ—う—一—の—に—あ—つ—ふ—ち—れ—か—ま—い—わ—ば—ず—ん—や

校歌

角田直一 作詞
 後藤敏衛 作曲

一、静けき海に影うつし

朝日に映ゆる鷺羽山

空の高きをわが胸に

清らに澄める大気すい

若き希望のあふれいず

二、波間に宿る夕月の

ひかりさやけき瀬戸の島

めぐる新潮この岸に

友情固く結ばれて

叡智を永遠に培わん

三、山なみ青く連なりて

オリーブほのかに香る学園

送る三年のあけくれに

理想の炬火かざしつ

日々を新たに進まばや

下津井地区義務教育学校のグランドデザイン(案)

育てたい子ども像

地域と
共生する
子ども

未来を
創造する
子ども

心身共に
しなやかな
子ども

学校教育目標： 地域と共生し、未来を創造する、しなやかな子どもを育む

地域と共生する子ども

- ◇地域の資源を生かした探究的な学習を通して、子どもたちが地域への理解を深め、愛着をもつことを目指します。
- ◇地域の様々な人々との触れ合いを通して、子どもたちが地域社会の一員としての役割を認識し、貢献する心を育みます。
- ◇地域が抱える課題を身近な問題として捉え、解決に向けて自ら考え、行動する力を養います。

未来を創造する子ども

- ◇多様な人々との関わりの中で、異なる考え方や価値観を認め合い、共に生きる力を育みます。
- ◇探究的な学習を通して、子どもたちが自ら課題を見つけ、解決策を考え、行動に移す力を育みます。
- ◇環境問題や社会問題など、地球規模の課題について学び、未来の社会を担う一員としての自覚をもつことを目指します。

心身共にしなやかな子ども

- ◇異学年交流での運動や遊びを通して、豊かな心とたくましい体を持ち、心身共に健康な子どもを育みます。
- ◇様々な経験を通して、困難に立ち向かい、自分の良さや可能性を最大限に発揮できる力を養います。
- ◇様々な体験を通して、創造性を高め、新しいものを生み出す力を育みます。

学年区切り： 4-2-3制

4-2-3制のメリット(Ⅱ期の特色)

- ・一部教科担任制により、専門的な指導が受けられる。
- ・発達段階を踏まえ、5年生から部活動に参加できる。
- ・小学校卒業証書授与式の代わりに、前期課程修了証授与式を設定できる。



下津井義務教育学校の「総合的な学習の時間」イメージ図（案）



※1・2年生は生活科で行う内容

